



ブロック塀等撤去工事の補助事業をスタート

－ 令和元年 6 月 3 日から受付開始 －

生駒市では、市内にある倒壊のおそれのあるブロック塀や石積みなどの撤去工事を行う所有者に対し最大 15 万円を補助する事業を 6 月 3 日から開始します。この事業により、市内の減災に努め、安全安心な生駒市を目指していきます。

■ ブロック塀等撤去工事補助事業

◇対象者

撤去工事を行うブロック塀等の所有者等

◇補助対象ブロック塀

- ・市内の道路等に面するもの
- ・道路等からの高さが 80 cm 以上のもの
- ・個人が所有する住宅の敷地内にあるもの 他

◇補助対象工事

補助対象ブロック塀のすべてを撤去する工事

◇補助金の額

撤去費用（長さ 1 m あたり 1 万円を限度）の
1 / 2 で上限 15 万円

◇募集件数

20 件（先着順）

◇申請受付

6 月 3 日（月）から生駒市役所 3 F 建築課窓口



他府県の事例（財）消防科学総合センターHPより

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市建築課（課長 清水） ☎0743-74-1111（内線 591）